

設立趣旨書

1. 趣旨

我が国は世界でも類を見ないほど脆弱な国土の上になりたっている。国土の70%は山間地で急峻な地形をなし、毎年のように日本列島を台風や集中豪雨が襲い、洪水や土砂崩れの被害を受けている。さらに近年、地球温暖化による気候変動の影響と見られる、これまで経験した事の無いようなゲリラ的な集中豪雨が頻発する傾向にある。

災害被害を軽減するには、国や県、市区町村など、行政による「公助」はもとより、個人の自覚に根ざした「自助」、身近な地域コミュニティなどによる「共助」が必要であるとして、地域社会のさまざまな主体が連携して防災、減災のために行動し、持続可能な地域防災活動を社会の仕組みの中に根付かせることが求められる。これまで、防災への取り組みは、ともすれば専門家や防災担当者に任せて行うと考えられてきたが、最近、全国各地でさまざまな主体の連携による新しい防災への取り組みの萌芽が見られるようになっている。特に地方においては高齢化や都市化の進展に伴って、人間関係が稀薄化している地域も少なくない中で、地域防災活動を通して、隣近所、隣合う集落同士がコミュニケーションを深め、身近な地域コミュニティを再生させ、地域の防災力を高める活動を行なってきた。

広い範囲で同時多発的に発災する大災害のときには行政の防災・救助活動はすべてに及ばなくなり、住民を救助する活動には限界が生じる。住民には自助、共助が求められる。そのときどうするのか？「学」の防災理論に基づく「T-DIG」を使って、行政と住民が一緒になって知恵出しをして、そこで浮かび上がる課題をどう解決するか、行政と住民・市民、学が協働して、地域の災害観、災害の相場観を認識しあう「場づくり」、「モノコトづくり」が重要となる。

防災とは何か？それは普段は見えない地域の幽霊（ハザード：災害）を見つけ、それが姿をあらすときに備えて何らかの手立て（防災対活動）を見出すことである。例えば、そこで暮らす人々が「ここで洪水が起きて破堤したら、我が街はどうなるのか？」を考える。「（幽霊が出たら）どうなるのか？」がわかれば、次に「どうすればよいのか？」を考え、「前もって、やっておくべきことはないのか？」を考えることができる。また、幽霊が何かに憑依することで実体を得て、行動するのと同様に取り憑く先（地域）によって、その実体（災害の様相と防災活動）は異なるのである。

このような防災の考え方に基づいて活動を行なうことで官と民が『協働』して行なう理想的な地域防災活動が出来上がり、地域のコミュニティが再構築されるであろうと確信を持って活動支援を推進してきましたが、現行の仕組みでの任意団体の活動に限界を感じはじめる。そのことから「その気・やる気になって本気に取組む」元気人（地域防災の杜氏役）の育成を目的とした中間支援団体として、できるだけ多くの人を災いから守る仕組みづくりに参画していくためには、社会的な信用を得て幅広く活動のできる特定非営利活動法人の設立が望ましいと考える。

2. 申請に至までの経緯

2004年に防災専門家の「学」と住民参加型まちづくりの活動団体が合体して、「防府／防災ネットワーク推進会議」が発足、行政と大学、市民団体が協働して、防災活動を取組む市民団体として、継続的に市民の防災意識を向上させる活動を行なってきた。

特に国土交通省とパートナーシップで佐波川流域防災訓練（発災対応型シナリオ無き対応訓練）を地域の住民、市町、山口県と連携して、2007年、2008年と実施した。このことから地域の防災力を高めるための「官民協働型地域防災」が全国的に注目され、各県・各地から住民向け「地域防災の進め方」指導要請が高まったことを受け、今次の申請に至ったものです。

特定非営利活動法人 ぼうぼうネット

設立代表者

瀧 本 浩 一 印